



第388号
「がんばろう、日本！」
国民協議会
機関紙

発行所 「がんばろう、日本！」
国民協議会
発行人 戸田政康
編集人 石津美知子
http://www.ganbarou-nippon.ne.jp
(東京事務所)
東京都千代田区九段北4-3-16
サンライン第14ビル6階 〒102-0073
TEL 03(5215)1330
FAX 03(5215)1333
(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459

軌道の変更と新しい担い手の登場へ そのための社会的多数派形成を

不可逆的な変化を主権者の意思へ

3・11以前から、すでに「戦後日本」が機能不全をきたして久しいこと、そして転換の大きな方向性、課題については、それなりに議論は収斂されていた。しかしその転換のベクトルは「失われた二十年」の間、遅々として動かなかつた。3・11はその障害をいわば強制的に取り除き、社会の不可逆的な変化が始まった。この流れを確実なものとして、「軌道の変更」と「担い手の変更」という本格的なイノベーションへと、いかにつなげていくかが問われている。

「彼(シユンペーター)は、新結合の遂行とそれを経営体などに具体化したものを『企業』』としてその担い手を『企業家』』と名づけた。新結合の推進者は、最初こそ旧結合の担い手と並存するが、やがて競争を経て旧結合の担い手と闘争しつつ彼らを凌駕し、ついには新結合における生産過程や流通過程の支配的地位につくのである。こうして経済の発展過程には、『重の非連続性』が存在するとシユンペーターは主張する。

不可逆的な変化を主権者の意思へ

つまり、第一種の非連続性は、『軌道の変更』を指すのに対して、第二種の非連続性は『発展の担い手の変更』を意味する。第一の『軌道の変更』とは、経済の航路がこれまでの延長を進んでいくのではなく、中略〜今までは異なる新しい結合が行われることで非連続的な変化を引き起こされ、経済の新しい軌道が敷設されて、そこを進むようになることを指す。第二の『担い手の変更』は、経済の担い手が、旧結合の担い手から新結合の担い手に移行することを指す。

しかも、旧結合から新結合への移行過程で淘汰が生じ、新結合の担い手の社会的地位が上昇するとともに、他方で、旧結合の担い手の社会的地位の下落という現象が生じることにもシユンペーターは注意を促している(『諸富徹「低炭素経済への道」岩波新書』)
発展の航路がこれまでの延長にはないこと―すなわち制約要因を明確にし、それを前提にするところから、「軌道の変更」は起る。温暖化対策→二酸化炭

不可逆的な変化を主権者の意思へ

素排出規制というのは、発展の制約条件を明らかにし、規制という形にすることで、いわば人為的に「軌道の変更」を起こそうというものである。厳しい規制は、旧結合からは経済の発展を阻害するものであるが、他方で市場メカニズムを上手に取り込んでスマートに設計された規制は、新結合を生み出すチャンスともなる。現にいち早く環境規制に取り組んだ欧米諸国では、再生可能エネルギーとそれにもなる技術革新(蓄電池やスマートグリッドなど)によって発展の新しい軌道が敷設されつつあり、新旧の地位の交代は不可避となっている。

この転換を先送りし続けてきた日本でもようやく、3・11を契機に「電力不足」という形で半ば強制的に、軌道の変更を迫られざるをえない事態となった。そして「原発事故による電力不足から逃れるための緊急対策が、意図せざる形で(省エネ、次世代電力網、電気自動車などの)新しいビジネスと産業発展の条件を創り出し、さらに長期的には、電力多消費型の経済・産業構造を改革する条件を形成していく側面に注目する必要がある(『諸富徹「原発を終わらせる」岩

不可逆的な変化を主権者の意思へ

波新書)という光景も見えて来つつある。
ただしこの転換は、意思をもってあえて厳しい規制を選択し(新しい多数派を形成し)、野心的な課題を自らに課してきたドイツなどから比べれば、あくまでも状況対応型の非主体的なものでしかない。日本社会の変化は不可逆的なものだが、その主体はこうした「弱さ」を内包し

3・11後に生じている変化を主権者の意思として確実なものとし、政策ベクトルの転換へ結実させていくためには、政策論議の枠組みそのものを、大きく変えていかなければならない。第三次産業革命とも称されるような「軌道の変更」のためには、制約要因を明らかにし、それを共有することが不可欠となる。すなわち、制約要因を明確にしない政策論はありえない、ということであり、制約要因を共有しない政策論議は成立しえないということである。
今われわれに必要なことは、

制約を前提としない政策 必要なのは一流の実行力

一発をやる「政策」の「た」課題課の革はそ誤をされす。では必要きも必要大きこれ

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「かんぱろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2面 一灯照燭(地方議員のコラム)
- 3-5面 囲む会/尾崎保夫・東大和市長
- 5-7面 インタビュー/根本崇・野田市長
- 7-9面 囲む会/前田武志・参院議員
- インタビュー
- 10-14面 水野賢一・参院議員
平将明・衆院議員
古川元久・衆院議員

ている。これを主権者の輿論(セロン)とは区別される「ロン」にまで高めていかなければならない。

「ドイツの決断(原発からの撤退、再生可能エネルギーの全面的普及/引用者)は、社会の幅広い層の多数意見に支えられている。国内では長年にわたって、原子力の非軍事的利用をめぐる議論が徹底的に行われてきた。そして、技術面、また計画性や経済性の観点からも、エネルギー政策の転換は実現可能であるという幅広い民主的な合意ができたのだ(独外相「私の視点」7/23朝日)。

3・11を契機に始まった変化は不可逆的なものだ。これを主権者の意思へと集約していく。

しない政策論はありえない 流の実行力

「発逆転の奇策ではない。これをやればすべて解決する」式の「政策」や、課題を列挙するだけの「政策論」は、残り少なくなつた時間の浪費である。必要な課題の玉だしは、すでに橋本改革の時点から出来ている。問題は、その実行であり、その実行錯誤をめぐる教訓がいっさい集積されていかなかった。

すでに戦略の優劣を競う段階ではない。戦略は二流でいい、必要なのは一流の実行力だ。できもしない「大文字」の改革―大きな制度設計を振りかざして、これ以上時間を浪費する「余裕」

は残されていないはずだ。目の前の制約に対処する実行力からしか、ブレークスルーは生まれない。電力不足という緊急事態にいやおうなく対応せざるを得ないところから、(これまで頑として進まなかった)エネルギーシフトのベクトルが転換し始めたように。

例えば税と社会保障の一体改革は、形はどうであれ自民党政権でも取り上げてきたし、今後どの政権になっても避けては通れない。しかしそれは、年金制度の一元化といったような難易度の高い「大文字」の改革案をもてあそぶことではない。そんな余力は、もはや残されていない。問われているのは、高齢化によって毎年一兆円が自然増になる、それに伴って毎年財政赤字が積みあがっていく、いよいよよそれを続けるわけにはいかなくなっていくという、目の前の制約に対応する実行力である。逆にいえばその実行力もないところに、大文字の改革を「断行」

新しい多数派形成のための 社会運動、生活革命を

大きな制度変更は国政の課題であるが、「国が〇〇してくれるのを待っている」というところには、依存と分配は延命しても、制約に対処する知恵は出てこない。地方分権一括法から十年、これを使いこなしてきたところと、まったく使いこなせていないところでは、自治力に大き

する実行力などあるいはもなない。制約を明確にし、共有しなければ、実行力も生まれてこない。

「ねじれ」国会も同様だ。八九年参院選で自民党が参院での単独過半数を失って以来、この「制約」を前提に機能する政治が求められてきたが、これも憲法改正を必要とするような、「出来もしない」改革案を振り回す(これなら実行力が問われることもないので、言いつばなしで済む)ことではなく、「ねじれ」と政権交代を前提に現実的な衆参の再定義ができるか、ということだ。その実行力の欠如が、連立という安易なもたれあいへの逃げ込みとなってきた。(一般論として連立を否定するものではないが、それには期限や政策などを限定するかなり厳密な条件が必要。)

復興に関しても、制約(人口減、高齢化、財政など)を明確にする度合いで、住民合意や進捗が変わってくるだろう。あるいは先進的な自治体においてはとくに「あれも、これも」ではなく、制約を前提として共有したうえで「あれか、これか」という議論の土俵ができていく。こうした自治分権の集積をより確実なものとしていくことも、永田町もそこから検証し、問うていかなければならぬ。

かできないだろう。それを「市場主義」と批判して、新たな補助金を求める…。転換のベクトルは、どこで「なかったこと」にされているのか。

「問題は依存と分配の生活習慣、その『イナージヤ』(慣性)／七面・前田議員参照)なんです。世代でいえば、ゆでガエル世代の問題です。」

依存と分配では、衣食住を補助金、行政に依存している。そこを生活レベルまで仕分けしなければ、ベクトルは本当には変わらないし、転換のための多数派は形成できない。中略問題は社会そのもの、国民そのもののなかで、依存と分配の習慣に染まりきっているほうと、せめて衣食住を社会的に自立させようというほうと、その攻防が3・11を契機に始まったということ(です)(戸田代表 八一九画)

3・11で「政府が世の中の隅々まで手当することはできない」ことが明らかになった。そこから「政府批判」に流れる人たちが、「自分たちでできることをやろう」と立ち上がった人たちと。その分岐は「節電」をめぐっても鮮明になった。ここから社会革命、生活革命が始まる。この基礎がベクトルの転換を確実なものとする。

「ヨーロッパのように衣食住が社会的ストックとして成り立っているところは、国の政策転換の前に生活革命が先行するんです。それが広がって沸騰点のところで政治、行政を変える。それが選挙であり、議会であり、政府です。そのときにはすでに、地方政府の少なくない部分は次の問題設定に向かっている。」

そういう社会革命、ライフスタイルの大きな転換は地方政府が先行している。排出量取引でもそうです。百年に一度というような生活スタイルを大きく変えるベクトルの転換を、中央政

◆京都・青年学生読者会（会費 無料）
9月2日（金）午後7時より 同志社大学寒梅館

***** 以下は事前のお申し込みが必要です *****

□第六回大会 第五回総会

9月4日（日）午前10時より午後6時まで（予定）
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
問題提起 戸田代表、諸富徹・京大教授、五十嵐文彦・衆院議員、福嶋浩彦氏

□第103回 東京・戸田代表を囲む会

9月22日（木）午後6時45分より
ゲストスピーカー 水野賢一・参議院議員
「原発・再生エネルギー／エネルギー政策をどうするか」（仮）
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
会費 同人1000円／購読会員2000円

□戸田代表を囲む会 in 京都

9月13日（火）午後6時30分 コープイン京都 会費 1000円
ゲストスピーカー 前田武志・参議院議員
「復興・予算審議からみえてきた政策ベクトルの変更」

□第21回関西政経セミナー

11月6日（日）午後6時30分 コープイン京都 会費 1000円
パネラー 中西寛・京都大学教授、諸富徹・京都大学教授
福山哲郎・参院議員（予定）

□2011年 望年会

- 東京 12月10日（土）午後4時より 会費 2000円
「がんばろう、日本！」国民協議会 事務所（市ヶ谷）
- 京都 12月8日（木）午後6時より コープイン京都
 - 第一部 講演「2012年の国際社会を展望する」（仮）
村田晃嗣・同志社大学教授 会費 1000円
 - 第二部 懇親会 会費 3500円

□第七回大会 2012年1月7日（土）
記念シンポジウム 午後1時から5時（予定）総評会館大会議室
参加費 2000円
懇親会 午後5時から（予定） 同 201
参加費 5000円

■問い合わせ 03-5215-1330

対応は、経緯が、大震災の状況として、この人（政権）は、続きそうだと、なっている。求心力が出てくる。そうではないと、官僚は様子見に終始します。菅さんが辞めると、政権交代三年目で三人目の総理ということになります。「次がどうなるか分からない」といっている。この人は何年間かわらない」という状況を作らないと、なかなか官僚機構というのは思うようには動きません。小泉さんの場合も、最初からリーダーシップがあったわけではなくて、官邸のグリップが効き始めたのは二年目を過ぎてからだと聞いています。

なかなか求心力は働きません。私はこの点を危惧しています。衆参の「ねじれ」というのも今に始まったことではなくて、消費税が争点となった参院選で自民党政権が負けた頃から、潜在的には始まっていたのです。それを自民党は社会党を取り込んだり、公明党との連立などで凌いできたわけですが、いよいよそれも効かなくなると、政権交代へと進んだのだと思います。その意味では政府の政権運営とともに議会にも新しいガバナンスが求められているのですが、それも確立できていないのが現状です。物事をきちんと決めて実行できる政治にするためには行政府、立法府ともに新しい時代に合致したガバナンスの仕組みを確立することが、どうしても必要です。政権交代とねじれ国会を前提として、そこで機能する政治を確立していかねばならないと思います。

（8月18日、聞き手／戸田政康、石津美知子。タイトル、小見出しとも文責は編集部）

1面から続く
府から先にやることはできないわけですね。問題はそうした試された変化に対して、それを妨害しないような政府を作る。これは市民社会では常識です」（戸田代表 前出）
例えば再生可能エネルギー買取特別措置法は、中途半端な法律であり、欠陥は多々ある。問題は、それを批判して事足りりとするのではなく、いかに使いなして、エネルギーシフトの転換という軌道の変更を準備していくか、だ。それは永田町ではなく、われわれの課題である。政策ベクトルの転換、そのための新しい多数派形成を。このうねりを可視化する主権者運動を。